119 消防だより

☎83-2119

10月の広報テーマ
『暖房器具の安全な取り扱いの促進』

暖房器具による火災を防ぎましょう！

秋を迎え気温も低くなり、これからの季節は日を追うごとに寒さが増し、暖房器具などを使用する機会が増えます。

少しの油断や暖房器具の誤った使用方法は火災につながってしまいます。火災を予防するためにも下記の点に注意しましょう。

①ストーブの上や周囲に洗濯物を干さない。また、燃えやすいものを置かない。
②燃料を補充するときや移動させるときは、必ず火を消す。
③外出や就寝中には火をつけたままにしない。

水難救助訓練の実施

8月24日、25日、26日の3日間で水難救助訓練を実施しました。

洞爺湖畔にボートを搬送し、操舵訓練および要救助者引き揚げ訓練を実施しました。

3日間とも好天に恵まれ、実りのある訓練となりました。

豊浦消防団（9月1日現在）

消防団本部	7名
第1分団（本町地区）	36名
第2分団（大岸地区）	17名
第3分団（礼文華地区）	20名
定員85名	計80名

8月 豊浦町火災・救急発生件数

●火災件数　0件（累計　1件）
●救急件数 15件（累計141件）

伊達警察署からのお知らせ

☎ 22-0110

安全安心なまちづくりの日および全国地域安全運動の実施
～みんなで築こう、安全で安心な大地～

(1)安全安心なまちづくりの日　10月11日(日)
(2)運動期間
　10月11日(日) ～ 20日(火)の10日間
(3)運動重点
①安全安心なまちづくりの日
・10月11日は安全安心なまちづくりの日です。人と人の絆を強めるとともに、防犯意識を高め、犯罪のない安心して暮らせる北海道を目指しましょう。
②子どもの犯罪被害防止
・「いかのおすし」の防犯標語による防犯指導や、登下校の見守り活動を行いましょう。
・ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩などの日常活動の中でできる「ながら見守り」にご協力ください。
・防犯ブザーや防犯ホイッスルなどの防犯グッズを持たせましょう。
③女性の犯罪被害防止
・夜間は、できるだけ人通りが多く明るい道を歩くようにしましょう。
・イヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォンを操作しながらのなどの「ながら歩き」は周囲の状況がわかりにくくなるので注意しましょう。
・防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯しましょう。
④特殊詐欺の被害防止
・普段から家族間で連絡を取り合い、詐欺の話をしてお互いに詐欺に関心を持ちましょう。
・「自分だけは大丈夫」と思っている人ほど危険です。「自分もだまされるかもしれない」という心構えをして詐欺の電話などがあった場合に落ち着いて対応しましょう。